

第457回島根県議会
(平成29年2月定例会)

提出議案等一覧

島 根 県

第 4 5 7 回 島 根 県 議 会 提 出 議 案 等 一 覧

H 2 9 . 2 . 1 6 提 案 分

区 分		議案No	議 案 名															
議 案 (43件)	予 算 案 (19件)	1	平成 2 8 年度 島 根 県 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 6 号)															
		2	平成 2 9 年度 島 根 県 一 般 会 計 予 算															
		3 ～ 1 4	平成 2 9 年度 公 債 管 理 特 別 会 計 予 算 外 1 1 特 別 会 計 予 算 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <tr> <td style="text-align: center;">3 公債管理</td> <td style="text-align: center;">4 証紙</td> <td style="text-align: center;">5 総務事務集中処理</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6 市町村振興資金</td> <td style="text-align: center;">7 あさひ社会復帰促進センター診療所</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8 母子父子寡婦福祉資金</td> <td style="text-align: center;">9 農林漁業改善資金</td> <td style="text-align: center;">1 0 中小企業近代化資金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1 1 中海水中貯木場</td> <td style="text-align: center;">1 2 臨港地域整備</td> <td style="text-align: center;">1 3 流域下水道</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1 4 県営住宅</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	3 公債管理	4 証紙	5 総務事務集中処理	6 市町村振興資金	7 あさひ社会復帰促進センター診療所		8 母子父子寡婦福祉資金	9 農林漁業改善資金	1 0 中小企業近代化資金	1 1 中海水中貯木場	1 2 臨港地域整備	1 3 流域下水道	1 4 県営住宅		
		3 公債管理	4 証紙	5 総務事務集中処理														
6 市町村振興資金	7 あさひ社会復帰促進センター診療所																	
8 母子父子寡婦福祉資金	9 農林漁業改善資金	1 0 中小企業近代化資金																
1 1 中海水中貯木場	1 2 臨港地域整備	1 3 流域下水道																
1 4 県営住宅																		
1 5 ～ 1 9	平成 2 9 年度 島 根 県 病 院 事 業 会 計 予 算 外 4 事 業 会 計 予 算 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <tr> <td style="text-align: center;">1 5 病院</td> <td style="text-align: center;">1 6 電気</td> <td style="text-align: center;">1 7 工業用水道</td> <td style="text-align: center;">1 8 水道</td> <td style="text-align: center;">1 9 宅地造成</td> </tr> </table>	1 5 病院	1 6 電気	1 7 工業用水道	1 8 水道	1 9 宅地造成												
1 5 病院	1 6 電気	1 7 工業用水道	1 8 水道	1 9 宅地造成														
条 例 案 (18件)	2 0	<p>島根県個人情報保護条例の一部を改正する条例</p> <p>番号法の改正に伴い、条例で定める独自利用事務についても情報提供ネットワークシステムを用いた情報連携を行う際には、情報提供等の記録を保存することとなるため、規定を整備</p> <p style="text-align: right;">施行日：平成29年5月30日</p>																
	2 1	<p>職員の給与に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>地方公務員法の改正に伴い、人事評価を任用、給与等の人事管理の基礎として活用するための所要の改正</p> <p style="text-align: right;">施行日：公布の日</p>																
	2 2	<p>知事等の給与の特例に関する条例等を廃止する条例</p> <p>知事等の給与の減額を終了することに伴い、関係条例を廃止</p> <p style="text-align: right;">施行日：平成29年4月1日</p>																

区 分		議案No	議 案 名																					
条例案 つづき	2 3	知事等の給与の特例に関する条例 特別職の給与を新たに減額するために制定	施行日：平成29年4月1日																					
	2 4	島根県部設置条例の一部を改正する条例 新たに「広報部」を設置するための改正	施行日：平成29年4月1日																					
	2 5	使用料及び手数料の額の改定等に関する条例 関係法令の改正その他の状況の変化に伴い、県が徴収する使用料及び手数料を改正	<table border="1"> <thead> <tr> <th>改正条例名</th> <th>改正内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①島根県中山間地域研究センター条例</td> <td>研修用ノートパソコンの貸出廃止に伴う使用料の廃止</td> </tr> <tr> <td>②島根県立高等看護学院条例</td> <td>証明書の交付手数料の新設（500円/件）</td> </tr> <tr> <td>③食品衛生法施行条例</td> <td>食品衛生管理者の養成施設又は講習会の登録手数料の新設（養成施設15万円/件、講習会9万円/件）</td> </tr> <tr> <td>④島根県立高等学校等条例</td> <td>証明書の交付手数料の新設（500円/件）</td> </tr> <tr> <td>⑤島根県立農林大学校条例</td> <td>証明書の交付手数料の新設（500円/件）</td> </tr> <tr> <td>⑥島根県家畜保健衛生所条例</td> <td>衛生検査手数料の改正 ・ヨーネ病エライザ法による検査 710円/件→800円/件 等</td> </tr> <tr> <td>⑦島根県漁港管理条例</td> <td>看板等の設置に係る占用料の新設 ・表示面積1㎡当たり640円/年 等</td> </tr> <tr> <td>⑧島根県立産業高度化支援センター条例</td> <td>貸出室名称の変更（コンピュータグラフィックス制作室→編集・制作室） 等</td> </tr> <tr> <td>⑨島根県立高等技術校条例</td> <td>証明書の交付手数料の新設（500円/件）</td> </tr> <tr> <td>⑩島根県手数料条例</td> <td>(ア)低炭素建築物新築等計画の認定等に係る手数料の減免対象となる書類の追加 (イ)建築物エネルギー消費性能適合性判定等に係る手数料の新設 (ウ)その他規定の整理</td> </tr> </tbody> </table> <p>施行日：①、③、⑩(ウ) 公布の日 ②、④～⑩(ア)(イ) 平成29年4月1日</p>	改正条例名	改正内容	①島根県中山間地域研究センター条例	研修用ノートパソコンの貸出廃止に伴う使用料の廃止	②島根県立高等看護学院条例	証明書の交付手数料の新設（500円/件）	③食品衛生法施行条例	食品衛生管理者の養成施設又は講習会の登録手数料の新設（養成施設15万円/件、講習会9万円/件）	④島根県立高等学校等条例	証明書の交付手数料の新設（500円/件）	⑤島根県立農林大学校条例	証明書の交付手数料の新設（500円/件）	⑥島根県家畜保健衛生所条例	衛生検査手数料の改正 ・ヨーネ病エライザ法による検査 710円/件→800円/件 等	⑦島根県漁港管理条例	看板等の設置に係る占用料の新設 ・表示面積1㎡当たり640円/年 等	⑧島根県立産業高度化支援センター条例	貸出室名称の変更（コンピュータグラフィックス制作室→編集・制作室） 等	⑨島根県立高等技術校条例	証明書の交付手数料の新設（500円/件）	⑩島根県手数料条例
改正条例名	改正内容																							
①島根県中山間地域研究センター条例	研修用ノートパソコンの貸出廃止に伴う使用料の廃止																							
②島根県立高等看護学院条例	証明書の交付手数料の新設（500円/件）																							
③食品衛生法施行条例	食品衛生管理者の養成施設又は講習会の登録手数料の新設（養成施設15万円/件、講習会9万円/件）																							
④島根県立高等学校等条例	証明書の交付手数料の新設（500円/件）																							
⑤島根県立農林大学校条例	証明書の交付手数料の新設（500円/件）																							
⑥島根県家畜保健衛生所条例	衛生検査手数料の改正 ・ヨーネ病エライザ法による検査 710円/件→800円/件 等																							
⑦島根県漁港管理条例	看板等の設置に係る占用料の新設 ・表示面積1㎡当たり640円/年 等																							
⑧島根県立産業高度化支援センター条例	貸出室名称の変更（コンピュータグラフィックス制作室→編集・制作室） 等																							
⑨島根県立高等技術校条例	証明書の交付手数料の新設（500円/件）																							
⑩島根県手数料条例	(ア)低炭素建築物新築等計画の認定等に係る手数料の減免対象となる書類の追加 (イ)建築物エネルギー消費性能適合性判定等に係る手数料の新設 (ウ)その他規定の整理																							

区 分		議案No	議 案 名																												
条例案 つづき	2 6	島根県核燃料税条例の一部を改正する条例 発電用原子炉の廃止措置計画認可後の財政需要に対応するため、税率等を改正																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>納税義務者</td> <td colspan="2">発電用原子炉の設置者</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">課税 客体</td> <td>価額割</td> <td>発電用原子炉への核燃料の挿入</td> <td>発電用原子炉への核燃料の挿入 (廃止措置中のものを除く)</td> </tr> <tr> <td>出力割</td> <td>発電用原子炉を設置して行う発電 事業</td> <td>発電用原子炉を設置して行う運転及 び廃止に係る事業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">課税 標準</td> <td>価額割</td> <td colspan="2">発電用原子炉に挿入された核燃料の価額</td> </tr> <tr> <td>出力割</td> <td colspan="2">発電用原子炉の熱出力</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">税率</td> <td>価額割</td> <td colspan="2">8.5%</td> </tr> <tr> <td>出力割</td> <td>41,100円/千kW (3か月)</td> <td> 運転中の発電用原子炉 40,600円/千kW (3か月) 廃止措置中の発電用原子炉 63,000円/千kW (3か月) </td> </tr> </tbody> </table>			区 分	改正前	改正後	納税義務者	発電用原子炉の設置者		課税 客体	価額割	発電用原子炉への核燃料の挿入	発電用原子炉への核燃料の挿入 (廃止措置中のものを除く)	出力割	発電用原子炉を設置して行う発電 事業	発電用原子炉を設置して行う運転及 び廃止に係る事業	課税 標準	価額割	発電用原子炉に挿入された核燃料の価額		出力割	発電用原子炉の熱出力		税率	価額割	8.5%		出力割	41,100円/千kW (3か月)	運転中の発電用原子炉 40,600円/千kW (3か月) 廃止措置中の発電用原子炉 63,000円/千kW (3か月)
	区 分	改正前	改正後																												
	納税義務者	発電用原子炉の設置者																													
	課税 客体	価額割	発電用原子炉への核燃料の挿入	発電用原子炉への核燃料の挿入 (廃止措置中のものを除く)																											
出力割		発電用原子炉を設置して行う発電 事業	発電用原子炉を設置して行う運転及 び廃止に係る事業																												
課税 標準	価額割	発電用原子炉に挿入された核燃料の価額																													
	出力割	発電用原子炉の熱出力																													
税率	価額割	8.5%																													
	出力割	41,100円/千kW (3か月)	運転中の発電用原子炉 40,600円/千kW (3か月) 廃止措置中の発電用原子炉 63,000円/千kW (3か月)																												
	<p style="text-align: right;">施行日：規則で定める日</p>																														
2 7	島根県地方警察職員定員条例の一部を改正する条例 行政需要の変動に伴い、職員定員を改正																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>警察官</td> <td>1,507人</td> <td>1,512人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">施行日：平成29年4月1日</p>			区分	改正前	改正後	警察官	1,507人	1,512人																						
区分	改正前	改正後																													
警察官	1,507人	1,512人																													
2 8	貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例 島根あさひ社会復帰促進センター診療所医師確保研修資金の新設に伴い、返還債務の免除に関する規定を追加するための所要の改正																														
	<p style="text-align: right;">施行日：平成29年4月1日</p>																														
2 9	島根県医療施設耐震化臨時特例基金条例を廃止する条例 国の交付金による事業が終了し、基金の設置を要しなくなったことに伴う条例の廃止																														
	<p style="text-align: right;">施行日：公布の日</p>																														
3 0	島根県国民健康保険運営協議会条例 持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、島根県国民健康保険運営協議会について必要な事項を規定																														
	<p style="text-align: right;">施行日：公布の日</p>																														

区 分		議案No	議 案 名																							
条例案 つづき	3 1	島根県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例 児童福祉法の改正に伴う関係条例の規定の整理 施行日：平成29年4月1日 （一部は公布の日）																								
	3 2	知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例 番号法の施行に伴い、申請者の利便性の維持・向上を図るため、市町村が情報提供ネットワークシステムを利用した所得確認ができるよう、権限を移譲 ①自立支援医療費(精神通院医療に限る)の支給認定の申請に係る所得状況の審査 ②自立支援医療費(精神通院医療に限る)の支給認定の変更の申請に係る所得状況の審査 施行日：規則で定める日																								
	3 3	島根県地域自殺対策緊急強化基金条例を廃止する条例 国の交付金による事業が終了し、基金の設置を要しなくなったことに伴う条例の廃止 施行日：公布の日																								
	3 4	県立学校の職員定数条例及び市町村立学校の教職員定数条例の一部を改正する条例 児童数及び生徒数の変動等に伴い、職員定数を改正 <table border="1" data-bbox="485 1451 1246 1715"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">高等学校</td> <td>教育職員</td> <td>1,584人</td> <td>1,570人</td> </tr> <tr> <td>事務職員等</td> <td>187人</td> <td>187人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">特別支援学校</td> <td>教育職員</td> <td>962人</td> <td>989人</td> </tr> <tr> <td>事務職員等</td> <td>80人</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小中学校</td> <td>教育職員</td> <td>5,071人</td> <td>5,056人</td> </tr> <tr> <td>事務職員等</td> <td>350人</td> <td>348人</td> </tr> </tbody> </table> 施行日：平成29年4月1日	区 分		改正前	改正後	高等学校	教育職員	1,584人	1,570人	事務職員等	187人	187人	特別支援学校	教育職員	962人	989人	事務職員等	80人	80人	小中学校	教育職員	5,071人	5,056人	事務職員等	350人
区 分		改正前	改正後																							
高等学校	教育職員	1,584人	1,570人																							
	事務職員等	187人	187人																							
特別支援学校	教育職員	962人	989人																							
	事務職員等	80人	80人																							
小中学校	教育職員	5,071人	5,056人																							
	事務職員等	350人	348人																							

区 分		議案No	議 案 名						
条例案 つづき	3 5	国立研究開発法人森林総合研究所事業負担金等の徴収に関する条例の一部を改正する条例 森林法等の一部を改正する法律の施行に伴う規定の整理 施行日：平成29年4月1日							
	3 6	特定非営利活動促進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 特定非営利活動促進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の規定の整備 施行日：平成29年4月1日							
	3 7	島根県企業局職員定数条例の一部を改正する条例 事業量の増に伴う職員定数の改正 改正前83人 → 改正後89人 施行日：平成29年4月1日							
一 般 事件案 (6件)	3 8	包括外部監査契約の締結について 平成29年度における包括外部監査に係る外部監査人との契約 ・ 契約金額：15,540,000円を上限 ・ 契約の相手方： ^{たおだ あきひろ} 峠田晃宏（弁護士）							
	3 9	直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について 国が行う日本海西部地区直轄特定漁港漁場整備事業及び隠岐海峡地区直轄特定漁港漁場整備事業に係る県負担限度額を設定 根拠法：漁港漁場整備法第20条第3項							
	4 0	宍道湖流域下水道の維持管理に要する費用の市負担について 処理区：東部処理区 負担市：松江市、安来市 負担期間：平成29年度～31年度 負担額：各区分の単価に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額の合計額を流入水量1立方メートル当たり単価とし、この単価に流入水量を乗じて得た額 単 価： <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金額(円/㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二次処理費</td> <td>46.61</td> </tr> <tr> <td>高度処理費</td> <td>3.54</td> </tr> <tr> <td>資本費</td> <td>7.46</td> </tr> </tbody> </table> 根拠法：下水道法第31条の2第1項	区 分	金額(円/㎡)	二次処理費	46.61	高度処理費	3.54	資本費
区 分	金額(円/㎡)								
二次処理費	46.61								
高度処理費	3.54								
資本費	7.46								

区 分		議案No	議 案 名
一 般 事件案 つづき	4 1	契約の締結について 一般県道大野魚瀬恵曇線 古浦西長江工区 防災安全交付金（改築）トンネルその1工事 契約の方法：一般競争入札 契約金額：1,393,200,000円 工期：契約が成立した日の翌日から起算して590日目にあたる日まで 契約の相手方：今岡工業・カナツ技建工業・トガノ建設特別共同企業体 施工場所：松江市鹿島町古浦地内	
	4 2	契約の締結について 一般県道大野魚瀬恵曇線 古浦西長江工区 防災安全交付金（改築）トンネルその2工事 契約の方法：一般競争入札 契約金額：1,728,000,000円 工期：契約が成立した日の翌日から起算して650日目にあたる日まで 契約の相手方：今井産業・大福工業・堀工務店特別共同企業体 施工場所：松江市西長江町地内	
	4 3	変更契約の締結について 主要地方道桜江金城線 市山工区 総合交付金（改築）（仮称）市山トンネル工事 変更契約金額：2,078,343,360円（162,423,360円増額） 契約の相手方：今井産業・原工務所・日新建設特別共同企業体 施工場所：江津市桜江町市山～八戸地内	
報 告 （4件）	報告1	専決処分事件の報告について（権利の放棄） 1 4 3 件 県立病院の診療料等に係る債権の権利放棄 放棄額：6,595,716円	
	報告2	専決処分事件の報告について（変更契約の締結） 4 件 <ul style="list-style-type: none"> ・ 出雲養護学校整備（屋内運動場 建築）工事 708,972,480円（6,224,040円増額） ・ 出雲養護学校整備（第4教育棟 建築）工事 1,337,263,560円（4,905,360円増額） ・ 一般県道国賀海岸線 浦郷3工区 防災安全交付金（改良）工事（仮称）新国賀トンネル 628,034,040円（14,565,960円減額） ・ 島根県総合防災ネットワーク端末系設備整備工事 2,908,764,000円（16,524,000円増額） 	

区 分	議案No	議 案 名
報 告 つづき	報告 3	専決処分事件の報告について（損害賠償） 24件 ・交通事故 12件 賠償額合計 1,020,801円 ・落石事故等 5件 賠償額合計 923,930円 ・建造物損傷 1件 賠償額合計 7,399円 ・車両損傷 2件 賠償額合計 620,325円 ・その他 4件 賠償額合計 50,000円
	報告 4	専決処分事件の報告について（訴えの提起） 1件 県営住宅家賃長期滞納者に対する明渡訴訟 対象者1名